

持続可能な学会の構築が 道徳教育の未来を切り拓く

会長 貝塚茂樹



令和七年度
の会員総会に
おいて、永田
繁雄前会長の
任期満了を受
け、私が会長

を引き継がせて頂くことになりました。文字通り浅学非才の身であり、本学会の長い歴史と前会長が牽引されてきた足跡の大きさを思うと不安しかありませんが、私なりに微力を尽くして参りたいと存じます。

会員の皆様には何卒よろしくご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○学会の新体制について

私自身の非力を補って頂くために、学会体制も一部変更致しました。まず、理事を増員し、副会長は三人体制と致しました(これまで副会長一名が事務局長を兼ねておりましたが、今後は兼任しないこととしました)。

常設委員会も機能の再編と委員の増員を図りました。特に次世代育成委員会を研究委員会に統合すること

で、各種セミナーと次世代育成の有機的な関連性の強化を図りました。また、地方支部活動のあり方を検討し、支部間相互の連絡・交流を促進するために、新たに地方支部連絡協議会を設置しました。

本学会の基盤となる会則が制定されたのは昭和五三年です。その後、何度かの改訂が行われてきましたが、学会の実態に合わせた抜本的な見直しが必要となっています。そのため、「会則等検討WG」を設置し、今年度末までに会則等の改正案を検討して頂くことになりました。

新体制では、編集委員会を除く常設委員会にアドバイザー(相談役)として副会長はじめ名誉会長・会長代行にご助言頂くこととなります。これは学会との連絡調整を密接にすると同時に、各常設委員会としての積極的な活動をより活性化することを目的としています。

○持続可能な学会を目指して

永田前会長のもとで、本学会は長年の目標であった会員数一〇〇〇名を超えました。人文・社会学系諸学

会での会員数の減少が問題となっている中で、増加傾向にある本学会は「異例」かもしれません。

しかし、これは決して楽観できる状況とは言えません。本学会の会員数の年齢構成は典型的な「逆ピラミッド」構造となっており、今後は一気に減少に転じることも予想されるからです。しかも、道徳科の設置から一〇年を経過し、当時の「熱気」はすでに過去のものです。道徳教育への視線はむしろ厳しいとさえ言えます。

「道徳の時間」設置以降、本学会は、道徳教育研究において中核的な役割を果たしてきました。本学会の充実、道徳教育の活性化を促し、逆に、本学会の「停滞」は道徳教育の将来に暗雲をもたらすはずで

す。道徳教育を取り巻く状況は厳しく、その意味でも本学会は「難局」に直面しています。今回の新体制の再編と制度的な整備についての検討は、道徳教育の未来とその土台となる持続可能な学会を構築するための喫緊の対応と言えます。

もちろん、学習指導要領の改訂に際して、本学会が責任と覚悟を持って十分な役割を果たす必要があることは言うまでもありません。学会員が一丸となって、道徳教育の未来を切り拓きたいと思えます。

(武蔵野大学)

学会ノート

経団連は令和七年一月に、「二〇四〇年を見据えた教育改革」を公表した。同提言では、わが国が目指す姿として大きく三つのスローガンを掲げ、さらに四つの柱を中核とした教育改革の方向性を示している。

ここでは三つ目の柱である、あらゆる世代が学び続ける「全世代型教育システム」の構築が求められている点に注目したい。これが誕生した背景には、官民一体でリスキリングのギアを上げ、労働生産性を向上させることで、安定的な雇用体制を確保したいという国の狙いがある。それと同時に、「人は何歳になっても学び直しができる」というマインドチェンジが不可欠な時代になっていることを、あらためて提示しているのだ。

これは仕事に必要な知識やスキルに限ったことではなく、道徳を学ぶことも含まれるだろう。様々な経験を踏んだ社会人が、道徳のテキストを読んだり、道徳的諸価値について捉え直したりすることで、新しい価値の創造や自己の社会的役割を再認識する契機になるかもしれない。

本学会でも、様々な年代や立場の人々がリスキリングしやすい場を今後も提供できるようにしていきたい。

(醍醐身彦)

文部科学省における道德教育の新しい動き

令和七年度小学校及び中学校各教科等担当指導主事連絡協議会を小学校道徳部会、中学校道徳部会合同で六月二二日(木)に開催しました。

これは、都道府県及び政令指定都市の道德教育を担当する指導主事の方々等に御参加いただき、文部科学省からの行政説明や指導主事の方々等の研究協議等を行うものです。ここ数年の連絡協議会等と同様に、対面での参加とリモートでの参加を組み合わせた形式で実施しました。

午前は、はじめに、今年度の道德教育の関連施策及び本日の協議題『「考え、議論する道德」への質的充実等の視点からの授業改善」学習指導要領改訂の方向性を意識した、課題の再点検』の趣旨について説明を行いました。

具体的には、「令和3年度道德教育実施状況調査」では、学校対象調査の「道德科の授業を実施する上での課題」として、小・中学校ともに半数を超える学校が、「話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導」「物事を多面的・多角的に考えるための指導」「道德的価値の理解を自分との関わりで深めるための指導」といった指導方法に関する項目が選択されていたことから、研究協議では、このような状況や、実施状況調査以降の課題等を踏まえ、「考え、議論する道德」への

質的充実等の視点からの授業改善について協議をしていただくということについて説明を行いました。

その後の研究協議1では、本日の協議題、趣旨を踏まえながら、小グループに分かれて、各都道府県及び政令指定都市等の「道德科の授業における課題と質的充実等の視点からの事例」をもとに協議を行いました。

午後は、事例発表と研究協議2を行いました。事例発表では、協議題を踏まえながら、教育委員会と学校から、それぞれ御発表をいただきました。

研究協議2では、午前中の研究協議、事例発表等をもとに、授業改善に向けた方策等について研究協議を行いました。

研究協議1・2ともに、協議題『「考え、議論する道德」への質的充実等の視点からの授業改善」学習指導要領改訂の方向性を意識した、課題の再点検』を踏まえながら、各グループにおいて活発な協議が行われました。

昨年一月二五日に、文部科学大臣から中央教育審議会(中教審)に「諮問」が行われた後、令和七年一月三〇日にスタートした中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会は六月一八日現在、九回開催され、具体的な論点(審議事項)を中心に審議が行われています。文部科学省のホームページには、これまでの配布資料等が掲載されており、ぜひ、御確認ください。

(教科調査官 堀田竜次)

新役員体制等が決まりました

2025年度〜2027年度

役員 (五十音順)

- 理事 浅見哲也、荒木寿友、飯塚秀彦、植田和也、江島顕一、貝塚茂樹、木下美紀、澤田浩一、柴原弘志、島恒生、白木みどり、杉中康平、鈴木由美子、関根明伸、高宮正貴、田沼茂紀、永田繁雄、西野真由美、走井洋一、林敦司、林泰成、堀田竜次、毛内嘉威、柳沼良太和井内良樹

監事

- 小池孝範、東風安生

評議員

- 秋山博正、浅部航太、天野幸輔、植田和也、尾崎正美、木原一彰、権田昭、堺正之、坂本哲彦、佐藤郷美、杉中康平、醍醐身奈、平真由子、中野啓明、林泰成、藤井基貴、前田哲雄、丸山隆之、椋木香子、毛内嘉威、森有希、安井政樹、山田美香、由良健一、渡邊真魚

組織

- 会長 貝塚茂樹
副会長 島恒生、西野真由美、毛内嘉威
名誉会長 押谷由夫、永田繁雄
会長代行 柴原弘志、七條正典
事務局長 走井洋一
常任理事 荒木寿友、関根明伸

- 顧問 杉中康平、浅見哲也、行安茂、竹内善一、廣川正昭、柴田八重子

- 監事 小池孝範、東風安生

◆常設委員会

【編集委員会】

- 委員長 荒木寿友
副委員長 澤田浩一
委員 足立佳菜、飯塚秀彦、江島顕一、小池孝範、宮嶋秀光、椋木香子、森有希、渡邊真魚

【企画運営委員会】

- 委員長 関根明伸
副委員長 白木みどり
委員 植田和也、鈴木由美子、林敦司

【研究委員会】

- 委員長 杉中康平
副委員長 木下美紀
委員 加藤英樹、木原一彰、佐々木篤史、高宮正貴、林泰成、安井政樹、山岸賢一郎、由良健一、和井内良樹

【広報委員会】

- 委員長 浅見哲也
副委員長 醍醐身奈
委員 尾崎正美、古見豪基、堀田竜次

◆日本道德教育学会賞選考委員

- アドバイザー 島恒生
委員長 田沼茂紀

委員 荒木寿友、島恒生

鈴木由美子、柳沼良太

◆教科教育学コンソーシアム

理事 貝塚茂樹

編集委員 柳沼良太

研究推進委員

西野真由美、毛内嘉威

◆地方支部連絡協議会

監事 西野真由美

構成員 柴原弘志、島恒生

毛内嘉威、各支部長

●編集委員会●

編集委員会では、令和7年度も本学会の学会誌『道德と教育』の編集・発刊を行う予定です。

以下、『道德と教育』第345号（令和8年3月刊行）に関する執筆要領についてお知らせいたします。

1 『道德と教育』第345号（令和8年3月刊行）の原稿締切日は、令和7年9月30日（必着）とする。投稿資格は、日本道德教育学会会員であり、令和7年9月30日までに当該年度の会費を納入している者とする（単著、共著にかかわらず著者は本学会の会員でなければならぬ）。

2 投稿は学会ホームページ掲載の「学会誌執筆要領・投稿規定」に基づいて行うこととする。（※令和4年4月改正。引用・参考文献の表記法を変更しているため、論文執筆時に必ず確認すること）。

3 投稿論文は「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の3種類とする。

4 投稿論文原稿の字数は、本文、図、表、註、引用文献を含めて、A4版横書き10ページ以内（全ページを、1ページ40字×40行以内で作成すること）とする。

5 投稿論文には、以下の別紙を作成して必要事項を記載し、添付することとする。

別紙1：論文の種類・氏名・題目・所属・連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

別紙2：論文の種類・題目・キーワード（3〜5個程度）・和文要旨（400字以内）・英文題目・英文要旨・英文キーワード（英文は、編集委員会に依頼することができる）

別紙3：（該当者のみ）：投稿論文に関連する業績の報告

この論文に関連する内容の論文等（口頭発表を除く）を公表した実績がある場合、「該当の論文等の題名、掲載誌、掲載年、本論文との相違点」を報告することとする。なお、「関連する内容」とは、主題の類似する研究、同一の実践事例（授業・研修等）や調査データ・資料を用いた分析等を指す。

投稿規定に沿わないと編集委員会が判断した投稿論文原稿は受理しない。

6 『道德と教育』345号は、「諸外国の道德教育」を特集とする。

上記「4」「5」と同じ要領で、令和7年10月31日までに投稿するものとする。

本文の註記は、「『道德と教育』執筆要領・投稿規定」の例を参考とするものとする。

7 投稿の際には、論文原稿（4部：正本1部、コピー3部）、別紙1（1部）、別紙2（4部）、該当者は別紙3（4部）を作成し、「投稿論文チェックシート」と共に提出するものとする。審査の公平を期するため、論文原稿・別紙2及び3には氏名・所属等を記入しない。

8 原稿の提出先及びお問い合わせ先 〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1
立命館大学 大学院 教職研究科
荒木寿友 研究室気付
日本道德教育学会編集委員会
TEL 075-813-8008
E-mail: karaki@fc.critsumei.ac.jp

※「4」の投稿規定違反（文字数あるいは行数の違反）のため、残念ながら不受理となってしまうケースが年々増えていきます。自由投稿論文等の提出の際には、プリントアウトし、最終チェックされることをお勧めいたします。

また、原稿の提出は郵送でお願いいたします。ただし、2次以降の査読審査等ではメールを活用する予定ですので、メールアドレスの記載は忘れずにお願いたします。

問い合わせの場合はメールでお願

いたします。
会員の皆様の積極的なご投稿を心よりお待ちしております。
（荒木寿友）

●企画運営委員会●

1 企画運営委員会の活動内容

企画運営委員会は、毎年、春季と秋季に開催される二度の年次大会について、当該大会校の会員の皆様とともに開催を企画・立案し、その成功に向けて支援することを主な活動内容としています。開催に先立ち、数年前から開催地の検討や選定を進め、開催地決定後は当該大会校の委員長をはじめとする運営委員会の方々と緊密に連携・協議しながら、大会テーマや基調講演、大会テーマに沿ったシンポジウムの内容の検討など、幅広く協議と検討を重ねながら企画を練り上げていきます。その後、大会の企画案は理事会および総会の承認を得た上で、大会校の運営委員会を中心に具体化させていくこととなります。

たとえば、今年度の春季では国士舘大学を会場とする第105回大会（令和7年6月28、29日）の開催が目前に迫っていますが、その準備は約3年前から進められてきました。（執筆時、5月15日現在）全国各地から多くの熱心な会員の皆様を迎えるべく、開催準備はただいま最終段階に入っています。今回の大会テーマは、「今、道德教育で求められる教育内容とは ー次

期学習指導要領の改訂に向けて」です。教科化以降で初の本格的な改訂を迎える道徳科学習指導要領を中心に、その内容の在り方について、あらためて多様な視点から議論を深め、学会としての新たな方向性を見出すことができました。

2 今後の大会計画

令和7年度秋季以降の大会開催予定は、以下の通りとなっています。

【令和7年度大会計画】

第106回大会(令和7年度秋季)

令和7年11月29日(土)、30日(日)

岐阜大学(柳沼良太運営委員長)

【令和8年度大会計画】

第107回大会(令和8年度春季)

駒澤大学(小池孝範運営委員長)

令和8年7月4日(土)、5日(日)

第108回大会(令和8年度秋季)

立命館大学(荒木寿友運営委員長)

【令和9年度大会計画】

第109回大会(令和9年度春季)

十文字学園女子大学(浅見哲也運営委員長)

第110回大会(令和9年度秋季)

長野大学(飯塚秀彦運営委員長)

本学会では、学会としては異例の年2回の大会開催とともに、春季の首都圏開催と秋季の地方開催とがほぼ慣例的に交互に継続されてきました。こうした開催数の確保と全国規模での分散開催は、開催地域の偏りをなくすだけでなく、広く道徳教育に関心を持つ実践者と研究者の皆様へ参画の機会を提供することにも繋がり、道徳教育研究

の裾野の拡大へ大いに貢献してきたと思っています。

今後とも企画運営委員会へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(関根明伸)

● 研究委員会 ●

本委員会は、学会員の多様な研究ニーズに応えるべく、次の3つの事業を主に展開していきます。

1 研究会・研修会企画事業

会員の研究及び実践の促進並びに充実のため、各種セミナーを開催します。

2 次世代育成研究支援事業

昨年度までの「次世代育成成型研究プロジェクト」の取組を引き継ぎ、次世代を担う人材の育成のための事業を推進していきます。また、その研究活動の成果を発表する場を設け、各自の研究に丁寧なサポートを行います。詳しくは、別途お送りする参加者募集要項をご覧ください。8月末までを目途に、積極的にご応募ください。

3 支部活動交流事業

地方支部連絡協議会・各支部の協力を得て、各支部間の交流の促進、及び、各支部で行われている研修会・研究会等への相互参加(オープンセミナー等)を企画し、支部活動の連携を促進すること、学会全体の活性化にもつながります。

【令和7年度オンラインセミナー計画】

(1) 「論文執筆セミナー」

9月7日(日) 9時半〜12時

研究論文と実践研究論文の書き方について学ぶことにより、次世代の道徳教育研究者および道徳授業実践研究者の育成を図ります。

(2) 道徳科授業づくりセミナー①

11月8日(土) 9時半〜12時

道徳科における活用や生成AI活用について考える第一歩となるセミナーを開催することで、学会員の道徳科の授業の充実のための一助とします。

(3) 道徳科授業づくりセミナー②

12月14日(日) 13時〜15時

物事を多面的・多角的に考えることのできる道徳科の授業の展開について具体的な指導現場における発問づくりを通して、会員相互の実践的指導力の向上を図ります。

(4) 全国支部リレーセミナー

2月15日(日) 9時半〜12時

全国各支部の取組を共有し、学会員の学びの場を作ることによって、学会員の研究の一助とするとともに、支部活動の活性化を図ります。

(杉中康平)

● 広報委員会 ●

2025年度の会報は、第85号〜第88号を発行し、新たに「道徳教育と特別支援教育」を新設いたしました。これまでと同様に年4回の発行を通して、本会を支える会員の皆様の情報を発信していきたいと思っております。どうぞ、宜しくお願致します。

(浅見哲也)

シリーズ日本の道徳教育への提言

自治会加入率の低下と道徳教育

前田 哲雄

地域社会が抱える喫緊の課題に「自治会加入率の低下」がある。加入率の低下に伴い、地域コミュニティが衰退し、防災、防犯活動や災害時等の共助、行政機関との連携などにおいて様々な問題が起きている。これらは予測困難な時代に生じた大人社会の問題と捉えるのではなく、この問題においても道徳教育の責任が問われているという認識に立つべきと考える。

確かにこれまでの学習指導要領の「道徳の内容」を見ると、この問題に関連する項目があげられ実践もされてきた。しかし残念ながら、「教育改革国民会議の17の提言」(平成12)、「道徳教育の充実に関する懇談会報告(平成25)」等で様々な指摘が続いていた。そうした中、教育基本法の改正(平成18)から道徳科の内容にも、「社会参画」「公共の精神」が加わったり、第4期教育振興基本計画のコンセプトにある「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に資する道徳教育が提唱されたりしている。この機に、この問題の解決に向けて実践されることを期待して、3点について述べる。

○在り方生き方教育が優先すること

学校教育を教科教育と在り方生き方

教育の二つに大別すると明らかに後者が軽視され、教育機関が求める方向も前者中心の傾向が強い。この状況下では学校教育の責任は今後も果たせない。学校内外において在り方生き方教育が教科教育に優先することをあらゆる機会に理解が得られるまで発信する努力が不可欠である。

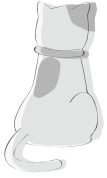
○特別活動での体験を生かす

特別活動では自発的自治的に活動させることで集団や社会の形成者として必要な資質能力を育成している。様々な集団活動で仲間と共に感じた飛び上がるほどの達成感や涙するほどの充実感を得た体験を道德授業に生かしたい。この学びは、その後所属する集団でも必ず生かされると考える。

○今こそ、郷土教材（郷土の人物を教材化したもの）を

人物教材のよさは、その出会いから人物が大切にした信念や困難を克服するヒントを感得できるところにある。郷土の人物であれば、子供が本来求めているであろう「地域社会に貢献する喜び」「自分にも地域社会を変えられる力があること」に対する強い気づきを与えてくれる。

(公立鳥取環境大学)



『道理の感覚』

天野貞祐

天野貞祐は私が特に影響を受けた人物であり、『道理の感覚』は私の研究の原点といえる著作です。

『道理の感覚』は、一九三七（昭和十二年）に岩波書店から出版されました。同書には、「自由の問題」「国難の克服」、「個体と全体」「ヒューマニズムについて」「人生の諸相」「知育の徳育性」「徳育について」「道理について」など二十二編の論文が収められています。その内容は天野の歴史論、人生論、そして道德教育論が凝縮されています。

天野は同書を「祖国にただならぬ趨勢に潜む危機に対する警告」であり、「生命をかけた書」と表現しています。それには理由があります。同書に収めた初出論文は、満州事変の勃発（一九三二年）・五・一五事件から国際連盟の脱退、天皇機関説に象徴される思想的弾圧と二・二六事件の勃発から日中間の全面戦争へと至る戦時体制が現実となる時期に発表されたものだからです。

このことを天野は、その序文で「昭和六年の秋より、満州事変、五・一五事件、機関説問題の沸騰、国体明徴の提唱、二・二六事件、等々をへて今日に至るまで、日一日と高まりゆく社会

道德教育を支えてきた名著《10》

不安の狂瀾を前景においてこの書を読んでいたきたい」と明確に述べています。

『道理の感覚』はこうした当時の社会状況を堂々と批判したものでしたが、当然それは危険を伴うものでした。内容は、天皇機関説事件に代表される著書の発刊禁止や思想弾圧を強いられるだけでなく、テロの危険さえあったからです。実際、『道理の感覚』は翌一九三八年に「絶版」に追い込まれました。「生命をかけた書」という言葉は、緊迫した戦時体制の緊張の中での天野の「覚悟」を言い表したものでした。同書で展開された天野の立場と道德教育論は、次の言葉に端的に表現されています。

「私は世界と人生における道理の实在を信ずる。然し道理はおのづからは実現しない。その実現には人間の媒介を必要とする。道理を会得し、これに対する義務と責任とを意識するものは人間のほかに存しない。道理の感覚は人間の特権である。道理の媒介者たる人間が人間存在の意味だと思ふ。人はもとより単なる個体ではない。然し義務と責任とを感じ、苦悩と悔悟とを意識する生命中心は如何なる意味における全体へも消し尽されぬ。この生命中心たる個人において道理の媒介者を尊敬したい。その意味で他人を敬重するとともに自らも卑下したくない。人間性を

侮り虐げるあらゆる勢力を敵とし、万人において人間たることを擁護育成主張したい。自己の器量と持ち場とに応じて自己において、また自己を通じて道理の実現に精進したい。『朝聞道夕死可矣』というのが私の最も望む生き方である」。

この言葉には、「道理」の实在とその終局の勝利とを確信する敬虔な信念とともに、この信念が不道理の横行跋扈する当時の状況に直面してもなお、道理の媒介者たらんとして生きようとする自由主義者としての熱情と「覚悟」が宣言されています。

また同書では、当時の修身科について、①修身科が道德的な行為の方式を教えるに過ぎず、「模範的行為にして多くは特別の場合におけるもので日常性に乏しい」とすること、②「生徒が修身教科書を通じて様々な徳目、様々な有徳的言行を限りなく学ぶことには、生徒の道德感覚を鈍らす」危険があること、などを指摘しています。

こうした主張が、戦後、天野が文部大臣として提起した、「修身科」復活論とどのように関わるかは、道德教育史において重要な課題です。また、「知育の徳育性」は、道德と知識の関係という根本的な課題と同時に、現代の道德教育が考えなければならぬ批判的な視点を提示しています。

なお、天野の道德教育論の詳細については、拙著『天野貞祐』（ミネルヴァ書房）を参照して頂ければ幸いです。

(武蔵野大学 貝塚茂樹)

私の実践 児童の主体性を高める

カリキュラム・デザイン

埼玉県和光市立第四小学校 古見 豪基

道德教育におけるカリキュラム・デザインは、固定的な指導計画の単なる実行ではない。教育課程の構成要素を柔軟に結びつけ、学びにとって意味ある体系を再編成する実践的営みである。知識・技能の伝達を超え、思考を深め、行動を促す「学びのプロセスそのもの」をデザイン対象とする。教師は、デザイン思考（共感、対話、ビジョン実現）を手がかりに、子ども一人ひとりの「今・ここ」に応じた学びの環境を創造する。この際、「われよし、ひとよし、社会よし、自然よし」という多角的視点を子どもたちが獲得できるように、学習を構成することが重要である。

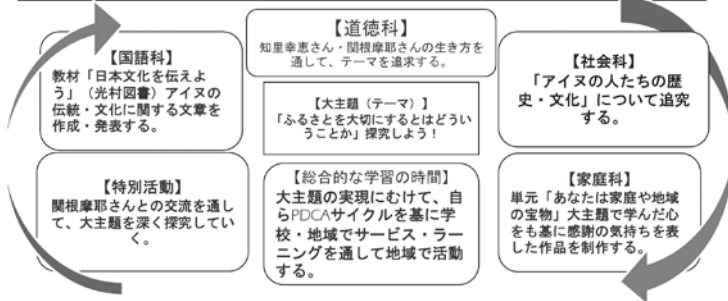
本稿では、第六学年における実践を報告する。「ふるさとを大切にすることはどういうことか探究しよう！」という大主題を設定し、教科等横断的な学習をデザイン化した。児童は、社会科で学んだ「アイヌの人たちの歴史・文化」を深めるため、総合的な学習の時間で知里幸恵（アイヌ民族の誇りを取り戻す手がかりを作った人物）の生き方を探究した。約百年前にアイヌの人々の思いをつないだ人物を通してテーマに迫るねらいである。道德科では、知里幸恵を教材とし、総合で探究した問いを生かし、彼女がアイヌの誇

りを取り戻すために尽力した情熱の源や心の奥底にあった強い思いについて考察を深めた。この過程で、自己の学びを深めつつ、知里幸恵の思い、当時の社会、アイヌ文化と自然の関係性という多面的な視点で思考を促した。アイヌの誇りについて学んだ児童は、現代で文化を継承・発展させようとする関根摩耶の悩みを共有し、探究を続け

「子どもの主体的な学習」を可能にする教科等横断型大主題学習の提案

教科等横断型大主題学習とは

教科等横断型大主題学習とは、「大主題について、複数時間かけて考え、他教科や総合的な学習の時間や日々の生活の体験と関連させながら追求していく学習である。



「子どもの主体的な学習」を可能にする教科等横断型大主題学習の提案

た。道德科では、「NHK FOR SCHOOL」[SEED] なやみのタネ」を活用し、大主題を追求。道德科で深めた問いを基に、特別活動では関根摩耶をゲストに迎え、児童が悩みや大主題について問いを創りながら対話を行った。この対話を通して、児童は「自分のふるさととは何か」「ふるさとを大切にするとはいったいどのようなことなのか」という哲学的な問いを追求するようになった。この深まりには、関根摩耶の悩みから他者の状況や現代社会の課題を理解し、自己の役割を問い直す多角的視点が影響している。

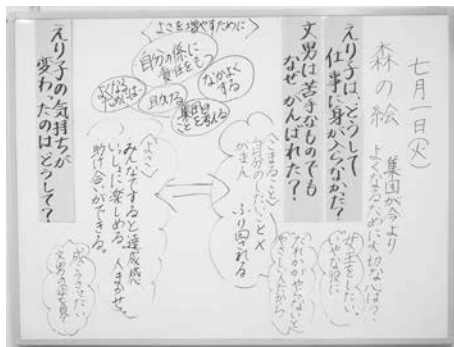
学習の中で児童は、個人の問いを追求しつつ、「〇〇で友達の見方・考え方に触れることで、対話への意欲を高め、協働的に学ぶ良さを実感したことがノート記述などからも確認された。また、大主題を通し、時代を超えた人物の見方・考え方・感じ方に触れ、実際に悩みを共有し対話したことで協同意識が芽生え、学習を自分事として捉え取り組むことで、児童の主体性が伸長した。「われよし、ひとよし、社会よし、自然よし」という概念は、児童が多角的な視点から物事を捉え、深い思考へと誘う重要な手がかりとなった。カリキュラム・デザイン重視の道德教育において、教師は、児童の実態に応じ、伴走者的役割を担い、時にはリーダーシップを発揮して先導する。児童と人とのつながりを大切にすることで主体性を伸ばす方策について、今後も考察を深めたい。

道德教育研究・実践の探訪 研究室編

問い続ける道德の授業を目指して

高知大学 森有希

ゼミとえば、研究室で何度も繰り返し直している模擬授業。院生にとっても、この模擬授業が印象にあることであろう。院生も私も、時に授業者に、また時に子供役になり、ホワイトボードを囲んで本気の道德授業を展開しています。



模擬授業の板書

私は、教職大学院の専任教員であり、ゼミで担当している院生は現職教員の方々です。教職大学院の特徴である実習科目では、学校での授業実践研究を数多く行っていますので、その授業をこうして研究室で院生と共に作り上げていきます。

今年度担当している二名の現職教員院生も、道德科と特別活動等との関連を図って道德的实践につながる道德教育の在り方を研究したり、個別最適な

学びと協働的な学びの一体的な充実を図って、子供が問いを持ち自己決定する道德授業の研究を行ったりしています。

模擬授業は、子供役になってみることで気付かされることが多くあります。「その発問では、読み取りに終わってしまふ。どこに書いてあったかなって教科書を読み返してしまふた。」ここで問い返して思考を揺さぶりたいね。なんて問い返す?」「それじゃあ、教師と子供との一問一答になる。対話が生まれん。」

実際にやってみることで見えてくる課題をどう払拭するか、あれこれ知恵を出し合い、「じゃあ、やってみよう!」を繰り返します。授業づくりの面白さと難しさを実感する瞬間です。

特に最近では、生き方への切実な問いや思いを授業で表明することがあまり見られない子供たちの様子に、道德の授業づくりの難しさを痛感しています。「人生いかに生きるべきか?」それぞれの学年段階に応じて、そうした問いに答えるだけの授業で終わってしまします。本来、道德で問う存在は、教師ではなく子供です。「考え、議論する道德」は、「問われたことを考え、議論し、答える道德」ではなく、「問いを持って考え、議論し、問い続ける道德」だと思っています。そういう問いを持つからこそ、考えることに自らが宿り、議論することで他を知り、気付きとともに新たな問いが生まれ、ま

た人生を考えたい。私は、そういう道德授業を院生と共に作ってきたいのです。

また、「理論と実践の往還」を標榜する教職大学院です。こうした実践研究とともに理論を学び、それを実践に活かすことも大切にしています。道德教育や教育方法に関する文献を抄読し、互いに質問や感想を交流します。難解な内容については、具体例を伝えるなどして理解を深めますが、それでも納得いかないとき、院生は「別の論文も読んでみます。」と、自ら探究を始めます。このようにして院生は、研究を自分のものにしていくのです。

実践と研究を共にする中で、現職教員として長年のキャリアがあったとしても、新たなことを自ら学び、授業を創造し、その実践を通して子供が成長する姿に出会うことは、院生にとってこの上ない喜びであることが伝わってきます。ゼミの担当教員は、そうした院生の姿に刺激され、自身も研究や授業づくりの意欲を持ち続けることができます。ゼミの度に、新たな悩みと疑問が生まれ、どうすればいいのかと思いを巡らせ、文献を読み、学会に参加して他者の実践に学びながら、打開策の糸口を探して、分からないことを、上手くいかないことをどうすればいいのかと問い続ける。このことが、やはり、研究の歩みを進める原動力のようです。問い続ける研究室で、子供が問い続ける道德の授業を目指して、今日も研究を続けています。

会員の声 (私と学会)

新時代への示唆を

三ツ木純子

私が教師としてスタートしてから四十年以上がたちます。初任のころから道德教育、道德の時間は大切だと言われながらも、指導書通りの授業をなぞっていたように思います。そのような授業は、子供はもちろんのこと教師も楽しくないのです。これではいけないと「学びのある楽しい授業」を求めて、勉強させていただきました。指導技術や指導過程、自作教材の開発発等、たくさんの方や諸先輩から学ぶことができました。何しろ、授業中の子供たちの笑顔や積極的な発言が増えたことが一番の喜びでした。日本道德教育学会に入会後は、現場の実践での迷いがあると、常にそれを示唆していただいた記憶があります。次世代を担う研究者や実践者の先生方からの提言が強い確信となり、拝聴させていただくだけで背中を押され、私の大きな財産となりました。現場に「特別の教科道德」が導入され、学習指導要領改訂があったときも、何が変わり、変わらなないものは何かを先生方から教えていただき、議論を重ねながら、自信もって現場に帰り、子供たちと向き合い、ともに考え、授業をした思い出があります。

令和の時代、学校現場もコンピュー

タや人工知能で溢れ、生活様式も変化しています。仮想空間の中で疑似体験ができる現代だからこそ、人間中心の社会で人としてよりよく生きようとする子供を育てる必要性を感じてしまいます。「令和の日本型学校教育の構築」でも自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成するとあります。自分自身の資質・能力を把握したうえで、自らの成長をどのように考え進めていくのかということでしょうか。いわゆる自分自身と対峙しての自己評価が重要になってくると思われまふ。道德の学習が、子供自身にとって自己の生き方を振り返り、本質をとらえ生きる意味を認識し、自主的な学びへとつなげていってほしいと願います。情報過多の世の中で、自分自身を見失うことなく、生き抜いてほしいと思えます。素直に感動できる「豊かな感性」も道德的価値の理解を深めたり、自身の道德性を高めたりするうえで必要不可欠です。ウェルビーイングの向上や達成という言葉も耳にするようになりまふ。そのすべを考え、議論し、探っていくことこそ道德科に求められていることだと考えます。

研究者や実践者の先生方の新たな研究を拝聴し、ともに議論に参加させていただく中で、要としての道德を実感したいと思えます。これからは学会は、私の道德授業実践や研究を確かめる場として、意味づけ示唆してくださる大切な学びの場なのです。

(日本大学)

●道徳教育と特別支援教育(第1回)

誰一人取り残さない
道徳科を目指す

吉本 恒幸

通常の学級並びに特別支援学級に在籍する特別支援教育の対象となる子供への道徳科の授業には、主に次のような課題がある。①通常の学級に在籍する発達障害のある子供に個に応じた支援がなされていないこと。②特別支援学級に在籍する子供、特に知的障害のある子供に対しては、知識の拡充やスキルの獲得などを目標としていること。③知的障害のある子供が「交流」として通常の学級での道徳科の授業に参加することが日常的に見られること。

■発達障害のある子供を視野に入れた道徳科に向けて

↳学習指導案の工夫

令和4年、有識者会議は「知的発達に遅れないものの学習面又は行動面で著しい困難さを示す」小中学生は約8.8%と公表した。これらの子供は発達障害(学習障害、注意欠如・多動症、自閉症など)があるとされている。

どの子供も道徳科の授業に参加し、充実感を味わってほしいとの思いは教師の共通した願いである。そのためには、支援の在り方は子供によって多様ではあるが、当該の子供に向けた手立

てを構想し、先ずは学習指導案に反映させていくことが望まれる。

具体的には、実態を記す個所では、全体の傾向とは別に当該の子供の様子を記載する。学習指導過程を示す個所では、学習活動などの欄の横に、当該の子供への合理的配慮を記載する欄を設ける。支援を要する子供が複数いる場合は欄を増やす。記述はそれぞれ学習活動に対応する形で示す場合もあれば、一部の学習活動に焦点化して示す場合もある。大切なことは個に応じた支援の内容を具体化することである。困っているのは子供であることを自覚したい。学習指導案への記載は、子供への理解や授業力の向上にもつながると確信する。

■特別支援学級の道徳科の在り方

文部科学省は「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知(R4.4.27)で以下を指摘した。

○障害のある児童生徒が、必要な指導体制を整えないまま、交流及び共同学習として通常の学級で指導を受けることが継続するような状況は、実質的には、通常の学級に在籍して通級による指導を受ける状況と変わらず、不適切であること。○特別支援学級に在籍している児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更を検討すべきであること。○特別支援学級に在籍している児童生徒については、

原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の特性及び心身の発達段階に応じた授業を行うこと。

道徳科に関しても子供にとって効果ある学びの在り方を考えることが求められる。なお、原則として、知的障害のない子供には道徳科は通常の学級と同様に取扱う。知的障害のある子供には道徳科の時間を設けて行う指導形態もあれば、「各教科等を合わせた指導」の指導形態で取扱うこともできる。子供の障害の状態や実態を踏まえて、適切に指導形態を選択することが重要である。

□知的障害のある子供に向けた道徳科の授業に当たっての留意点

①道徳性の育成を目標とすること。

道徳科は人格的特性である道徳性を育むことを目標としている。知識の拡充や生活スキルの獲得を目指すものではない。

②内容や教材は下学年を適用すること。

実態に即して下学年の内容項目や教材(教科書)を取り扱う。

③必要な内容項目を選択し、重点的に取り扱うこと。

子供の実態から必要とされる内容項目を選択し、繰り返し取り扱い、指導の重点化を図る。

④授業時数や授業時間は柔軟に取り扱うこと。

特別支援学級は「特別的教育課程」によるため各教科等の授業時数は適切

に定めるとされている。授業時間は1単位時間であることが望ましいが、実態によって柔軟に扱う。

⑤学習集団の編成を柔軟にすること。学年などで学級が編成されている場合でも、実態に基づいて学習集団を編成することも考慮する。

特別支援教育の原則は「個に応じた指導」である。「授業に子供を合わせるのではなく、子供に授業を合わせる」とを基本にして道徳科に取り組むことが期待される。

(聖徳大学)



編集後記

令和7年度、貝塚新会長のもとに新たな体制による日本道徳教育学会がスタートしました。

今や全世界がインターネットで結ばれ、AIを積極的に活用していく予測困難な時代の中で、持続可能な社会の創り手となる人材を育成することが求められ、改めて道徳教育の果たすべき役割を問い続けることが重要です。

本会1000人を超える会員の皆様と共に考え、議論することを通して、その研究や実践が未来に繋がるものになることを願っております。

(広報委員)